

令和6年4月2日

中学校生徒保護者 様

印西市教育委員会学校給食課長

令和6年度学校給食費の取り扱いについて

このことにつきまして学校給食費の取扱いは、下記のとおりですのでご確認ください。よろしくお願いいたします。

記

1. 学校給食費 月額 5,140円（8月を除く）
* 中学3年生の3月分（2,654円）は、2月分と併せて2月に振替します。

2. 口座振替日 毎月6日
（ただし、振替日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日。また、**初回の振替は6月に4,5,6月の3か月分**の振替となります。）
※残高不足等により振替不能の場合は、再振替はございません。
後日、納入通知書をお配りしますので、ご案内の窓口にて現金での納入となります。

3. 年間振替予定日

4.5.6月分	6月6日(木)	12月分	12月6日(金)
7月分	7月8日(月)	1月分	1月6日(月)
9月分	9月6日(金)	2月分	2月6日(木)
10月分	10月7日(月)	3月分	3月6日(木)
11月分	11月6日(水)		

※給食提供開始や口座振替手続き等の時期によって直近の振替に間に合わない場合がございます。その際は、別途ご案内します。

4. 月途中開始の扱い（転入、長期欠席からの再開等）

その月の給食費は、日割額（1食単価※に給食供給日数を乗じた金額）になります。ただし、月額を超えるときは、月額になります。

※ 1食単価297円 ÷ 5,140円 × 11か月 ÷ 190回（※1円未満切り捨て）

5. 月途中停止の扱い（転出、長期欠席、一時的な欠席等）

病気や事故などにより長期欠席する場合や受験等により一時的に欠席する場合は、1食単価に停止日数を乗じた金額を月額から減額します。

ただし、一時的に欠席する場合を除き、その月の供給日数が5日以内の場合やその月の給食実施日数が19日以上の場合は、日割額をその月の給食費とし、月額を超えるときは月額になります。

※長期欠席等により給食提供の停止を希望する場合は、欠席連絡と併せて学校にご相談ください。給食費は給食停止日を基準に計算します。

6. 口座を変更する場合

「印西市学校給食費口座振替依頼書」により取り扱い金融機関窓口にてお手続きください。振替依頼書は学校、学校給食課（中央学校給食センター）にございます。

① 取り扱い金融機関

・千葉銀行 ・京葉銀行 ・千葉興業銀行 ・千葉信用金庫 ・みずほ銀行
・三井住友銀行 ・水戸信用金庫 ・J A西印旛 ・ゆうちょ銀行
※全国どこの支店でも構いません

② 口座変更

『印西市学校給食費口座振替依頼書』（3枚複写）に記入、押印の上、変更後の金融機関にお申し込みください。手続き済の『印西市学校給食費口座振替納付届』＜3枚複写の2枚目・給食センター用＞を学校へ提出してください。

※ゆうちょ銀行の場合は、手続き済の『印西市学校給食費口座振替納付書』＜3枚複写の2枚目＞は直接給食センターに送付されますが、事務手続き上、ゆうちょの窓口で手続きされてから、実際に口座振替されるまで、最大で1～2か月程度の時間を要することもございますのでご了承ください。

7. 問い合わせ先

印西市教育委員会学校給食課

（中央学校給食センター（コスモスキッチン）内）

Tel 33-3316

開所時間 8:00～16:45（土日、祝日を除く）